

令和5年9月7日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンク登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データバンクに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報

(1) 事故情報(下記(2)を除く)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和5年7月27日	保育サービス	保育施設において、給食を食べた幼児がアナフィラキシーを発症し、救急搬送。当該幼児用としてアレルゲン除去食を用意していたが、職員の確認不足で、別のアレルゲンが除去されていない給食が与えられていた。	鳥取県
2	令和5年6月19日	保育サービス	保育施設において、幼児が給食(汁物)に混入したラップ片を誤食。職員は、当該幼児から配膳した当該汁物に異物があることを指摘されたが、具材と思い込み、確認せずに当該幼児に与えていた。	秋田県
3	令和5年7月2日	医療サービス(美容)	クリニックにおいて、HIFU(ハイフ)を用いた施術を受けたところ、左足ふくらはぎに水ぶくれと熱傷が生じた。 (注)HIFU: High-Intensity Focused Ultrasound	東京都
4	令和5年4月13日	教育サービス(小学校)	小学校の校庭において、児童が遊んでいたところ、地表面にあつた釘によって転倒し、左膝に裂傷を負った。当該釘は、ラインマーカーとして地面に打ち込まれた後、そのまま放置されたと考えられ、また、当該小学校は定期的に安全点検を行っていたが、目視による点検を行っていたため当該釘を見発できなかった。	東京都

(2) 事故情報(食中毒情報)

	事故発生日	原因施設・原因食品	病原物質	発生都道府県
1	令和5年8月25日	販売店(8月24日に販売された食品)	アニサキス	広島県
2	令和5年8月28日	飲食店(提供日不明の食事)	アニサキス	鳥取県
3	令和5年8月16日	飲食店(8月16日の食事)	調査中	高知県
4	令和5年8月27日	宿泊施設(8月26日の食事)	腸炎ビブリオ	広島県
5	令和5年8月23日	飲食店(8月22日の食事)	アニサキス	東京都
6	令和5年8月14日	飲食店(8月12日の食事)	腸管出血性大腸菌O157	三重県
7	令和5年8月21日	飲食店(8月21日の食事)	アニサキス	千葉県
8	令和5年8月25日(初発)	飲食店(8月25日、26日の弁当)	黄色ブドウ球菌	沖縄県
9	令和5年8月30日	飲食店(8月29日の食事)	アニサキス	長野県
10	令和5年8月27日	飲食店(8月27日の食事)	アニサキス	熊本県

2. リコール・自主回収情報

(1) リコール・自主回収情報(食品関係)

	製品名等	届出内容
1	カット野菜	材料の一部から基準値を超える残留農薬を検出。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月28日)
2	惣菜(鶏肉料理)	冷蔵品を常温で販売。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月26日 販売地域:大阪府)
3	冷凍食品(餃子)	成分規格不適合(生菌数)。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月11日 販売地域:熊本県、鹿児島県)
4	焼菓子(計2件)	賞味期限内にカビ発生。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月23日 販売地域:大阪府 クラス分類:CLASS I)
5	納豆	アレルギー(ごま、鶏肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月25日 クラス分類:CLASS I)
6	漬物	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月25日 販売地域:福島県)
7	弁当	アレルギー(卵、牛肉、もも)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月28日 販売地域:埼玉県 クラス分類:CLASS I)
8	調理パン	アレルギー(豚肉)表示が欠落、消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月25日 販売地域:埼玉県 クラス分類:CLASS I)
9	弁当	アレルギー(ごま)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月27日 販売地域:千葉県 クラス分類:CLASS I)
10	惣菜(炒めもの)	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月28日 販売地域:福岡県 クラス分類:CLASS I)
11	巻き寿司	アレルギー(牛肉、ごま、さけ、もも、りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月26日 販売地域:兵庫県 クラス分類:CLASS I)
12	洋菓子	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月19日 販売地域:鹿児島県)
13	弁当	アレルギー(乳、牛肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月26日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I)
14	惣菜	アレルギー(ごま、鶏肉、豚肉、りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月29日 販売地域:東京都 クラス分類:CLASS I)
15	パン	アレルギー(くるみ)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月28日 販売地域:大阪府 クラス分類:CLASS I)
16	煮豆	異味の発生。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月18日 販売地域:福岡県)
17	チーズ	同シリーズ商品にカビ発生。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月23日 販売地域:東京都、神奈川県)
18	チーズ	カビ発生。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月23日 販売地域:東京都、神奈川県)
19	和菓子	包装不良による品質劣化の可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月28日)
20	魚肉練り製品(計3件)	一部商品に賞味期限内にカビ発生。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月27日)
21	洋菓子	品質不良により食味に問題がある可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月25日)
22	緑茶(計4件)	異物(ネジ)混入の可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月28日 クラス分類:CLASS I)
23	ゼリー(計7件)	製造基準を逸脱した殺菌方法で製造。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月28日 販売地域:神奈川県)
24	緑茶(計3件)	異物(ネジ)混入の可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月28日 クラス分類:CLASS I)
25	焼菓子	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月28日 販売地域:茨城県)
26	海藻加工品	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月18日)
27	漬け魚	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月17日 販売地域:兵庫県)

28	洋菓子	賞味期限切れの商品を販売。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月23日 販売地域:滋賀県)
29	洋菓子	賞味期限切れの商品を販売。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月24日 販売地域:滋賀県)
30	アイスミルク	成分規格不適合(大腸菌群)。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月26日)
31	弁当	アレルギー(鶏肉、りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月24日 販売地域:山口県 クラス分類:CLASS I)
32	パスタ	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月24日 販売地域:広島県)
33	惣菜	アレルギー(小麦、乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月20日 販売地域:宮城県 クラス分類:CLASS I)
34	焼菓子	賞味期限、アレルギー(小麦、卵、乳)表示等の一括表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月27日 販売地域:大阪府 クラス分類:CLASS I)
35	惣菜(揚げもの)	アレルギー(卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月31日 販売地域:岐阜県 クラス分類:CLASS I)
36	蒲鉾	成分規格不適合(大腸菌群)。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月28日 販売地域:北海道)
37	魚介類加工品(いか)	賞味期限切れの商品の販売の可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月28日 販売地域:埼玉県)
38	魚介類加工品(いわし)	フグ混入。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月30日 販売地域:奈良県、和歌山県 クラス分類:CLASS I)
39	佃煮	カビによる汚染。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月31日 販売地域:京都府)
40	ラクトアイス 他(計9件)	成分規格不適合(大腸菌群)。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月31日 販売地域:福岡県)
41	中華めん 他(計4件)	基準値を上回る食品添加物(プロピレンジリコール)が含まれる可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月30日 販売地域:岡山県)
42	冷し中華 他(計107件)	冷蔵機器故障による保存温度の不保持。 (自主回収に着手した年月日:令和5年9月1日 販売地域:東京都)
43	辛子明太子(計3件)	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月22日 販売地域:長崎県)
44	納豆	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月21日)
45	寿司	アレルギー(卵、ごま)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月31日 販売地域:東京都 クラス分類:CLASS I)
46	冷凍食品(チキンカツ)	保存温度を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和5年8月30日 販売地域:大阪府)

(注)消費者庁への消費者事故等の通知時において、厚生労働省ウェブサイト「食品リコール公開回収事案検索」の「健康への危険性の程度」欄が「CLASS I」とされている場合はその旨を記載しています。なお、「CLASS I」の程度はそれぞれ次のとおりです。

- ①食品衛生法:喫食により重篤な健康被害又は死亡の原因となり得る可能性が高い
- ②食品表示法:喫食により直ちに消費者の生命又は身体に対する危害の発生の可能性が高い

(2) リコール・自主回収情報(食品関係以外)

	製品名等	届出内容
1	普通乗用自動車(スバル BRZ 他)	普通乗用自動車(灯火装置)のリコール。(5368) リヤコンビネーションランプにおいて、構成部品の電子回路設定が不十分なため、後面方向指示器及び後面非常点滅表示灯を点灯させるための電圧が上がりにくいことがある。そのため、後面方向指示器及び後面非常点滅表示灯が一時的に不点灯になるおそれがある。
2	軽自動車(スズキ キャリイ 他)	軽自動車(灯火装置)のリコール。(5370) 手動式の前照灯照射方向調節装置付きのすれ違い用前照灯において、不適切な調節位置で光軸の調整、検査を行ったものがある。そのため、光軸が保安基準を満足していないおそれがある。

3	軽自動車(ダイハツ ミライース)	軽自動車(電気装置)のリコール。(5374) 電気自動車に改造した車両において、DCDCコンバータ及び車載充電器一体ユニットの高圧ハーネスのコネクタ部の防水性が不適切なため、雨天走行時等にコネクタ内部に水が浸入することがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、高圧部の絶縁性が低下するため、フェイル機能により電源供給を遮断して走行不能になる、あるいは充電できなくなるおそれがある。
4	普通乗用自動車(ルノー アルピーヌA110)	普通乗用自動車(原動機)のリコール。(外-3637) ①オルタネーターブーリーのクラッチキャリアにおいて、成型工程の不良により、強度が不足しているものがあるため、エンジンの動力を正しくオルタネーターに伝えられず、発電不良が発生することがある。 ②エンジン制御コンピューターにおいて、ソフトウェアの不良により、エンジン始動直後に大きなトルクが発生するため、クラッチキャリアが破損しブーリーが空転することで、発電不良が発生することがある。 そのため、①又は②により警告灯の点灯や警告メッセージが表示され、最悪の場合、エンストや再始動ができなくなるおそれがある。
5	普通乗用自動車(ルノー アルピーヌA110)	普通乗用自動車(原動機)のリコール。(外-3655) クーリングファンモーターの駆動回路において、回路設計が不適切なため、本来不要なダイオードが取り付けられている。そのため、ファンモーターが空転している際に発生する逆起電力がダイオードに印加して発熱し、最悪の場合、焼損臭が発生するおそれがある。また、駆動回路のヒューズ容量設定が不適切なため、回路が短絡等し許容量以上の電流が流れた場合であっても、ヒューズが切れず、最悪の場合、配線が損傷し火災に至るおそれがある。

3. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報((2)リコール・自主回収情報(食品関係以外))」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。

消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データバンク(URL:<https://www.jikojoho.caa.go.jp>)で「消費者事故等(2023年9月7日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

<本件に関する問い合わせ先>
消費者庁消費者安全課 三宅、石井
TEL : 03(3507)9263(直通)
URL : <https://www.caa.go.jp/>